

## 議員説明会 会議録

### 1 開催日時

令和7年3月28日（金） 午前10時00分 ～ 午前11時38分

### 2 件名

新花巻図書館整備基本計画案について

### 3 議事録

#### 【挨拶および説明】

##### （岩間総合政策部長）

皆様おはようございます。年度末のお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。ご案内しておりました時間になりましたので、ただいまから、議員説明会を始めさせていただきます。着座にて進行させていただきます。

それでは本日の説明に入らせていただきます。本日は新花巻図書館整備基本計画案について、担当であります生涯学習部新花巻図書館計画室よりご説明をさせていただきます。初めに、上田市長からお願いいたします。

##### （上田市長）

議会が終わったばかりであって、議員の皆様にはお疲れのところだと思いますけれども、今日は新花巻図書館基本計画試案が基本計画案になりましたので、それについての説明をさせていただきたいと思います。着座にてご説明をさせていただきます。よろしく願います。

今回の基本計画案ですけれども、新花巻図書館基本計画試案につきまして、令和7年3月21日に開催された教育委員会協議会において協議いただき、同基本計画案としてまとめましたことから、その内容についてご説明いたします。これは、試案ではなくて基本計画案であるということを強調させていただきたいと思います。

新花巻図書館整備基本計画案の作成にあたりましては、令和2年の市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を受けて、令和2年の高校生と20代・一般の方が参加する「としょかんワークショップ」、各種団体などとの意見交換を実施し、出された意見などを反映して市の事務局が作成した新花巻図書館整備基本計画試案を作成いたしました。

令和3年度からは、図書館協議会委員や社会教育委員、図書館を利用する団体の代表や図書館ボランティア、図書館司書や学校図書館担当者などで構成する、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置し、基本計画試案に対して意見をいただき、令和4年10月から12月には市民説明会を開催し説明したほか、令和5年から6年にかけて、建設候補地について、予算を議決いただいた上で比較調査を行い、令和6年11月から令和7年2月には、市民対話型の市民会議を4回実施いたしました。

今回提示しております基本計画案は、それらを踏まえ、まとめてきた基本計画試案について、教育委員会において協議いただき、基本計画案として市がまとめたものであり、本計画案につきましては、4月1日から「パブリックコメント」、「市民説明会」、「図書館協議会」の市民参画・協働推進委員会において過去において認めていただいた三つの市民参画手続きを経て、教育委員会と市が基本計画とすることを予定しております。

また、基本計画の策定後に基本計画に基づく設計等に入ることとなりますが、その予算については、市議会に議決いただく必要があり、その上で事業を進めていきたいと考えております。

それでは、詳細につきましては菅野部長から説明をいたします。

#### (菅野生涯学習部長)

生涯学習部の菅野です。私から説明させていただきます。

資料は、事前に送付させていただいております「新花巻図書館整備基本計画（案）」、「新花巻図書館整備基本計画（案）説明資料」により、ご説明いたします。それでは着座にて説明させていただきます。

基本計画案につきましては、「新花巻図書館整備の背景」、「市民のニーズ調査」、「花巻図書館の現状と課題」、「新花巻図書館整備の基本方針」、「新花巻図書館の整備計画」、「新花巻図書館の施設と規模」、「建設場所」で構成しておりますが、説明にあたり、抜粋し説明資料としてまとめさせていただきましたので、ご了承願います。

「新花巻図書館整備基本計画（案）説明資料」をご準備願います。

「1. 新花巻図書館整備基本計画とは」をご覧ください。花巻市は、平成29年8月に新しい図書館の整備にあたっての根幹となる構想を記した「新花巻図書館整備基本構想」について、市民参画手続きを経て決めました。「新花巻図書館整備基本計画」は、新図書館における具体的なサービスの内容や施設及び建設場所などについて「新花巻図書館整備基本構想」をより具体的に示すもので、今後実施する設計などの基本となる計画です。市では、令和2年の市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を受けて、「としょかんワークショップ（高校生・20代編と一般編）」、各種団体などとの意見交換を実施し、専門家などによる「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」において基本計画試案を検討し、その結果について令和4年10月から12月に市民説明会を開催し説明いたしました。今回の基本計画案は、その後において、建設候補地についての比較調査を行い、令和6年11月から令和7年2月において市民対話型の市民会議を4回実施し、それらをふまえて、市が策定したものです。

次に「2. 新花巻図書館基本構想とは」ですが、平成29年8月に市民参画手続きを経て策定した新花巻図書館整備基本構想では、基本方針を定めており、新花巻図書館整備基本計画にその基本方針をそのまま活かします。基本方針では、「本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑（かくいんひ）」に記された人々は、自らの研鑽に精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちも次の世代に受け継いでいかなければなりません。新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の3つを基本方針とします。」とした上で、「郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館」として、花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人

達を顕彰し次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。とまとめています。次に、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」は、幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。とまとめています。最後に「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」ですが、これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス（検索・相談）機能の充実を図ります。とし、これら三つの基本方針を定め、この方針に基づき、基本計画試案をまとめています。

2頁をお開き願います。「3. 新花巻図書館のサービス目標」ですが、新花巻図書館は「新花巻図書館整備基本構想」に示されている三つの基本方針をふまえ、多くの方々に利用していただけるよう、サービス目標として「人口1人当たり貸出冊数」、「個人貸出登録者割合」、「年間来館者数」の三つを定めます。なお、サービス目標については、将来的な人口減少等による経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があります。人口1人当たりの貸出冊数目標ですが、令和5年度の花巻市立図書館の人口1人当たりの貸出冊数は、市の図書館4館全体の数字になりますが、3.3冊です。新花巻図書館は、オープンから10年後には、全国の公立図書館の貸出密度上位館の数値を参考にし、1人当たりの貸出冊数を11.7冊に引き上げることを目標といたしました。個人貸出登録者割合ですが、現在、個人貸出登録者割合（利用登録者数/本市人口）は27.9%です。新花巻図書館では10年後には、この割合を50%に引き上げることを目指しています。これにより、市民の半数が図書館を利用するという目標を設定しました。次に、（2）年間来館者目標ですが、新花巻図書館では、貸出以外の利用も含む年間来館者数として、人口の変動や図書館利用状況、他の先進図書館のデータを基に試算し、オープンから1年後に35万人、10年後には40万人を目標としています。

「4. 新花巻図書館サービスの基本と種類」については、（1）図書館サービスの基本、（2）サービスの種類として整理しています。（1）図書館サービスの基本は、① 資料と情報の収集および提供を基本とすること。② 利用者が新しい情報やスキルを得たり、それを成果に結びつけるサービスを提供すること。③ 紙媒体と電子媒体の資料を補完的に提供すること。④ 市立図書館の中核としての役割を強化すること。⑤ 児童サービスや学校図書館との連携を拡充すること。⑥ 地元の資料や宮沢賢治に関する資料の充実を図ること。⑦ 宮沢賢治関連館などの資料を提供可能にすること。⑧ 多様性に配慮し、親しみやすい施設とすること。⑨ 「知的好奇心」を育む図書館を目指すこと。⑩ レファレンス機能を強化すること。⑪ インターネットや新技術を活用すること。⑫ 行政に関する情報提供を充実させることとしています。次に「サービスの種類」ですが、閲覧や貸出、レファレンスサービス、リクエストサービス、図書館企画展・講演会やセミナー等の開催、学校図書館の支援、情報発信の強化や新たなシステムへの対応に区分し、例えば、「レファレンス（相談・支援）サービス」では、「新たにレファレンス専用のコーナーを設置し、利用者が求める資料や情報を随時提供できるようにします。」、「⑤学校図書館の支援」では「市

内に所在する小中学校や高校などの学校司書や司書教諭、学校図書館担当教職員に対して、選書などのための情報提供等に取り組めます。」などの新たに取り組むことなどを記載しています。

次に、3頁をお開き願います。「5. 利用者の視点にそったサービスの考え方」として、図書館の利用者別に提供するサービスの考え方を次のとおり整理しており、乳幼児・児童、ティーンズ、成人・社会人、高齢者、障がいがある方、子育て世代（妊産婦も含む）や観光客・移住者、外国の方に対して、どのような考え方でサービスを提供するかまとめております。例えば、乳幼児・児童へは、「⑦図書館司書に、児童サービス専門担当を新たに設け、児童サービスの提供に取り組めます。」やティーンズへは、本を読む、勉強する、音楽や映像に親しむ、友達つき合いやおしゃべりを楽しむというような生活パターンを考え、世代の感覚に合わせたサービスを新たに行います。」などを記載しているほか、成人・社会人へは、「③成人、社会人へのサービスは、小説などの文芸書に加え、実用書や専門書などの暮らしと仕事に役立つ資料収集に努めます。」、高齢者へは、「機器操作の苦手な人も気軽に利用できる視聴覚機器、資料の貸出、返却、資料情報検索システムを導入し、運用時はそれらの操作をサポートします。」など新図書館で取り組む内容を具体的に記載しております。

次に、4頁をお開き願います。「6. 図書館サービス網と新花巻図書館の役割」ですが、新花巻図書館を中央館とし、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館を地域館として位置付け、中央館はサービス網の企画・マネジメントを行い、全市民の資料要求に応じる中心図書館としての役割を担います。「説明資料」内でも、地域館は、市民の身近なサービス拠点とし、貸出サービスや読書相談を提供し、地域特有の資料収集を行います。また、地域館で対応できない場合は中央館と連携し、中央館の資料や情報を提供します。

「7. 利用方法に関する事項」ですが、利用にあたって、多くの市民が利用できるように、開館時間、貸出点数と貸出期間は、次の案を基本とします。まず開館時間ですが、現花巻図書館は9時から18時までを開館時間としておりますが、新図書館では、9時半から19時までを貸出し返却などができる図書館サービスを提供する時間とし、学習スペースや多目的スペース等の利用については、9時から21時までとしています。また休館日ですが、現在、花巻図書館については、毎週の休館日はありませんが、毎週1日休館、年末年始(12/28～1/3)、資料整理日(毎月1日)、蔵書整理点検期間(1回/年)と予定しています。なお、休館日の設定については、地域館と調整の上、定めたいと考えております。次に資料の貸出し点数と貸出し期間ですが、市内4館で本・CD・DVD等を15点以内とし、3週間とする予定としています。ただし、これらの利用に関することについては、開館後も利用者のニーズや市民のライフスタイルなどの変化に合わせて見直しを行いたいと考えております。

「8. 蔵書・資料の収集について」ですが、現花巻市立図書館は、「花巻市立図書館資料収集方針」、「花巻市立図書館資料選定基準」に基づき資料を収集していますが、現在の蔵書構成を見ると、一般・ティーンズ、児童ともに文学が多く、所蔵している本の構成比に偏りがあります。新花巻図書館の整備にあたっては、基本方針の一つである「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現、さらには多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、出版状況や先進図書館を参考に検討した新たな蔵書構成目標を設定し、今後、開館に向けて具体的な蔵書計画を策定いたします。具体的な

内容として、5頁では「広い分野の収集」、「郷土資料の収集・保存を拡充」、「視聴覚資料や電子資料の活用」について、どのように取り組むか、それぞれまとめていますので、ご確認願います。なお、宮沢賢治に関する資料について、市民から、「宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館としてほしい」などの意見が多いことから、今後出版される図書資料はもちろん、未所蔵で購入可能な資料は古本も含めて積極的に収集し、地域（郷土）資料スペースにおいて配架する予定ですが、宮沢賢治専用のスペースを設けることも検討しています。また、イーハトーブ館と役割分担をし、現在イーハトーブ館が保有している専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は、引き続きイーハトーブ館で保有することとし、図書館で閲覧または貸出できるようシステムの構築を検討します。

次に、6頁をお開き願います。「9. 新花巻図書館の施設と規模」ですが、施設は、「ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）」とし、子どもから高齢者・障がい者・すべての人が利用しやすい施設を目指します。閲覧席と閲覧スペースは、多様な読書閲覧需要に対応するため、静かに閲覧したい人のための閲覧スペースや、自由に話ができる閲覧コーナーなど、十分なスペースを設置します。児童、生徒、学生や一般の利用者が、個人またはグループで学習ができるスペースや自主的な生涯学習活動を支援するため、多人数で生涯学習活動ができるスペース、音楽や映像等の視聴覚資料等を利用できるスペースを設置する他、音楽や映像等を試写等ができるスペースを設置します。また、市民から市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてほしいとの意見が多いことから、多目的に活用できるスペースを設置します。次に、「新花巻図書館の収蔵能力」ですが、表のとおり、新花巻図書館はオープン後約50年間の資料増加に対応するため、70万冊の収蔵スペースを確保します。利用頻度の低い資料は開架書庫から閉架書庫へ移動し、常に新鮮で魅力的な資料を提供できるようにします。なお、オープン時の蔵書数は収蔵能力70万冊の4割にあたる28万冊程度としますが、その具体的な蔵書内容については、蔵書構成や財政状況、デジタル化、市の人口などを考慮しながら、収蔵能力や蔵書数を引き続き検討します。各スペース別の面積規模については、表のとおりとなります。なお、基本計画案の32頁以降に基本計画に基づく具体的な空間計画を記載しておりますので、具体的な内容については、そちらをご確認願います。

次に、7頁をお開き願います。こちらには、建設場所について記載しております。

(1) 建設候補地に関する基本方針・市議会の提言ですが、新花巻図書館の建設場所については、平成29年8月策定の新花巻図書館整備基本構想において、建設場所に関する方針で、「図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があります。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館は其中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。」とし、花巻市議会が、令和2年3月18日に議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、新花巻図書館整備について検討した結果として、令和2年12月17日付けで市議

会議長から市長あてに、①建設場所について「新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。」②建設用地については、「建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。」③複合施設について、「図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。」の3項目について提言がありました。

(2) 建設候補地検討経過について、市では、令和2年10月、「としょかんワークショップ」と市議会において、新花巻書館の建設候補地として6か所の案（花巻営林署跡地・まなび学園前・まなび学園体育館・総合花巻病院跡地、JR花巻駅前（JR用地）・花巻駅南駐車場（なはんプラザ東側））を提示し説明しました。令和3年に、市は市議会の提言を受け市有地に単独施設を建設するとの方針転換のもと、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案の内容について同会議で検討してきました。令和4年度には、同会議において建設場所についても検討してきましたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2か所の意見が多く、同会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がいいとする意見が多くなりました。令和4年10月から計17回の市民説明会が行われましたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地がいいとする意見も多くあり、また、双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの意見もありました。このため、市議会での予算議決を経て令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年度には市民の意見を集約するための市民会議を、市議会の予算議決を経て実施することとなり、令和6年11月からは、建設候補地について対話によってお互いの意見を共有し整理する市民会議を開催しました。

同市民会議は、令和6年3月末現在の住民基本台帳より15歳以上の3,500人を無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、慶應義塾大学大学院特任教授の山口覚氏がメインファシリテーターとなり、4回の会議を開催しました。市民会議では、参加者が2か所の図書館建設候補地について、メリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合い、どちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的にヒアリングシートに記載しました。重要視された分類の上位五つは、1. アクセス、2. 活性化、3. 安全、4. 周辺環境、5. 駐車場の順であり、重要視された分類ごとの候補地の選択で最も多かったものの人数は、アクセス「明らかに駅前」42人、活性化「明らかに駅前」27人、安全「どちらかといえば駅前」25人、周辺環境「どちらかといえば駅前」21人、駐車場「どちらかといえば病院」24人となっています。以上から、重要視された5分類のうち4分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかりました。

(3) 建設候補地の選定ですが、市民会議において駅前の方が評価されている結果をふまえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地といたしました。なお、駐車場について危惧

される方も多かったことから、「花巻駅前」でも以下の考えにより、利用しやすい駐車場の確保に努めたいと考えております。一つ目、駐車台数の目安ですが、新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおよそ120台としています。二つ目、現在の駐車スペースですが、JR花巻駅東口には、花巻駅南第1駐車場60台、第2駐車場121台、合計181台の駐車スペースがあり、また日常的に60台程度の空きがあります。三つ目、現在のJR東日本所有地である図書館建物隣接地におよそ38台の駐車場を整備する予定です。四つ目、JR線路に隣接する市道の一部を廃止し、60台の駐車スペースを増設することにより、第2駐車場は181台に増設します。五つ目、図書館建物隣接地38台、第2駐車場増設分60台、第1駐車場及び第2駐車場の空き60台を合わせ、合計158台の駐車スペースを確保します。最後に、図書館建物隣接地の最大38台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方が優先的に利用できるようにし、その他の利用者にも、無料で駐車場を利用できるシステムを導入するものです。

次に、9頁をお開き願います。ここからは、基本計画本文には掲載していませんが、市議会からの提言や市民からの要望等への対応について説明しています。基本計画の策定にあたり、先ほど7頁で説明しました花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会の提言を市としては重視し、これをふまえて基本計画案を策定してきました。一つ目の建設場所については、「市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと、なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること」をふまえ、市が市民の意見をふまえ提案した総合花巻病院跡地及びJR花巻駅前（JR用地）について、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の意見を聴くとともに、市民説明会を開催し、さらには双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、令和6年度には市民対話型の市民会議を実施したところです。今後は、パブリックコメント、市民説明会、図書館協議会の市民参画・協働推進委員会が認めた三つの市民参画手続きを経て、教育委員会に基本計画を決定いただくことを予定しています。その後、基本計画に基づく設計に入ることとなりますが、設計等の予算については市議会に議決をいただくこととなります。設計にあたっては可能な限り市民の意見を反映させることとします。二つ目の建設用地については、JR東日本から土地を譲り受け、「市有地とすること」により、「借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避ける」ことといたします。なお、JR東日本からは、土地を譲渡する場合の条件が示されており、建設候補地比較調査においても既にお示ししております。三つ目の複合施設については、「図書館単独での整備」とします。また、飲食コーナーは整備することとし、基本計画案は花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会の提言をすべてふまえて検討してきたものであります。

10頁をお開き願います。建設場所選定にあたり、市民の方々による「花巻病院跡地に新花巻図書館をつくる署名実行委員会」から、市内居住者で自筆と認められる方6,181名程度を含む、合計10,269名分の署名を付した請願が提出されました。請願内容は、「駅前のJRの用地は狭く、線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生、立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかります。市議会の特別委員会で新図書館は市有地での条件を出したのに、JRの用地購入は税金の無駄遣いです。一方、病院跡地は敷地が広く、隣接のまなび学園と連携して生涯学習の拠点にふさわしい地区です。」との内容で、「1 新花巻図書館の場所は、旧花巻病院跡地の市有地にしてください。」。「日本の作

家で世界の言語に最も多く翻訳されているのは宮沢賢治の作品です。世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできます。稗貫農学校や花巻高等女学校があった跡地周辺は宮沢賢治と妹トシのゆかりの地で、国内外から宮沢賢治ファンが憧れて訪れるような図書館は、花巻のもうひとつの観光名所になります。」とし、「2 新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」「市民が利用したくなる図書館は、多目的ギャラリーやカフェを併設すれば、市民の交流と憩いの場となります。霊峰・早池峰をのぞむ景観と花巻城址につづく公園や周辺の大堰川の散策路や商店街を整備して、歩いて楽しめる花巻のまちづくりと活性化が期待できます。使いやすさと建築設計のデザインも、未来の世代に誇れる図書館を希望します。」とし、「3 新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」とのことでした。

昨年11月から本年2月まで4回にわたって実施された市民対話型の市民会議では、これらの請願事項もふまえて市民の方々が話し合ったものであると認識しております。

また、基本計画案では、請願の趣旨を可能な範囲で考慮しているところです。請願事項1については市議会の「建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること」との提言を受けて市有地とすることにより、借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けることとしています。なお、総合花巻病院跡地も令和2年12月に市議会の提言があった後の令和6年3月に市が約3億2,400万円で購入し市有地とした土地であります。仮に新花巻図書館建設地とならなくとも、土地の価値はそのまま残り将来の活用が考えられることから無駄になるものではないと考えます。また、「駅前線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生」とのご意見については、専門家の意見によると設計段階で対策をすることは可能であり、基本計画案においては、「静かに閲覧したい人のための閲覧スペース」など防音に配慮して部屋などを設置することとしていることや、「立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかる」とのご意見には、駐車場は平面で整備することとし、図書館利用者が無料で利用でき、特に図書館建物に隣接した38台程度の平面駐車場については、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにすることとしていますので不便なくご利用いただけるものと思います。

請願事項2「新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」については、花巻駅前も賢治作品「シグナルとシグナレス」の舞台であり、「銀河鉄道の夜」のモチーフとなった岩手軽便鉄道や花巻電鉄の駅があった場所で賢治ゆかりの地でもあります。また前述の通り、総合花巻病院跡地については、地形等に伴う制限は考慮に入れる必要はありますが、宮沢賢治ゆかりの地に相応しい図書館以外の公共事業に活用することも考えられるものと思います。世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできるということに関しては、花巻図書館の建設場所が総合花巻病院または駅前のどちらに立地しようと花巻市の図書館である以上考慮すべきことであり、基本計画案においては宮沢賢治に関する資料は重点的に収集し、イーハトーブ館が保有する専門的な研究資料等については、イーハトーブ館で保有しながら図書館でも閲覧や貸出ができるようなシステムの構築と、宮沢賢治専用のスペースを設けることを検討す

るなど、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館を目指すこととしています。

請願事項3「新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」については、ご意見いただいた「多目的ギャラリーやカフェ」については基本計画案において図書館に設置することとしています。

次に、令和3年10月、令和4年3月には、「これからも花巻に関わっていきたい、花巻を元気にしたい」という気持ちで集まった市内在住の18～20歳の学生や社会人で構成された団体である「HANAMAKI Book Marks」から、多世代交流や誰もが使える施設。花巻駅前への整備、バリアフリー、複合施設化、学習スペースやカフェに対する要望がありました。令和6年3月には、「HANAMAKI Book Marks」が、活動目的である「若者の声を集める」ことを目的に、市内に所在する高校及び富士大学の学生を対象に「新図書館の計画を知っていますか」、「どんな機能が欲しいか」、「利用するならどこがいいか」などについて、アンケート調査を実施し、総回答数924人から回答を整理した内容の提出がありました。市では、要望のあった事項について、多世代交流や誰もが使える施設は、(1)図書館サービスの基本 ⑧多様性に配慮し、親しみやすく使いやすい施設にし、くつろぎの場・市民の広場ともなる図書館とすることや、学習スペースやカフェに対する要望については、スペース別面積規模で、エントランススペース内で喫茶を設置すること。その他スペースとして学習スペースを盛り込みました。なお、複合施設化については前述したとおり、花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会提言をふまえ、図書館単独での整備を基本とすること。飲食コーナーは整備を検討されたいこと」については、基本計画案において、ラウンジスペースに喫茶等の設置を明記しています。

以上のとおり、基本計画案においては、署名をされた方々の請願事項や要望等についても可能な範囲で考慮していることをご報告いたします。なお、今後は、新花巻図書館整備基本計画の策定にあたり、花巻市まちづくり基本条例第12条第2項及び花巻市市民参画条例及び同条例施行規則により、花巻市市民参画・協働推進委員会で承認を受けた「パブリックコメント」「市民説明会」「花巻市立図書館協議会における審議」の三つの手法により市民参画を実施します。実施時期ですが、パブリックコメントは4月1日から30日までとし、市民説明会は4月15日に大迫地域、4月16日に東和地域、4月17日に石鳥谷地域、4月19日に花巻地域で開催いたします。それぞれの詳細につきましては、広報はなまき4月1日号のほか、市ホームページ等で周知に努めます。なお、また花巻市立図書館協議会における審議については、5月13日を予定しております。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。

#### (岩間総合政策部長)

説明が終わりました。この内容につきまして、ご質問、確認したいこと等ございましたら、挙手の上発言をお願いしたいと思います。

#### 【質疑】

##### (鹿討康弘議員)

一つ目、図書館本体の配置案では、図書館本体が2階建てで広場側にせり出す構造だが、広場はこれまで地域住民によるイベント等で活用されてきた公共空間であり、この面積が

削減されることに地域からの懸念と反対の声が寄せられている。3 階建ての再検討は可能か。また、その検討について市民や地元住民と協議する場を設ける予定はあるか。

二つ目、芝生広場が導入される予定だが、使い勝手の悪さが指摘されている。芝生では車両の乗り入れが難しく、緊急車両の進入やなはんプラザの外壁ガラス清掃やからくり時計の保守に用いる高所作業車の進入が困難となる。また、広場の縮小によりイベントの開催が事実上不可能になる恐れがあるが、代替案として舗装型広場への変更は検討されたか。また、芝生広場とイベント活動の両立はどのように考えているか。

三つ目、西側市道の一部を廃止し 60 台の駐車場を確保する案だが、次のような問題点がある。ロータリー機能が失われ交通の流れが一方的となり、混雑が生じる恐れがある。ロードヒーティング道路があるが、道幅が狭く観光向けのオブジェ等があり事故が発生している。また、地域住民、周辺住民の生活動線、店舗や車庫、玄関に直結しており影響が大きい。駐車場について、高齢者に配慮し車両の幅を確保するなどをした上で、立体駐車場を再検討する余地はあるか。交通量増加に対する対策があれば伺う。

最後に、今回の図書館問題は長年にわたる議論の末、ようやく方向が見えたが、地域住民との十分な対話と説明を欠いている現状があることは否定できない。地域住民と議論を重ね透明性の確保と合意形成に努めてほしい。

#### (梅原新花巻図書館計画室長)

一つ目、3 階建て案については市民会議でもご意見をいただいております、芝生広場と合わせて検討していきたい。その場合、ロードヒーティングの改修費が減る。また、駅前の親交会から 4 月早々に意見交換会を開催してほしいという相談をすでに受けている。

二つ目、芝生広場への車両の乗り入れは、駐車場のフェンスなどを取り外し使いやすい方法も検討していきたい。また、図書館の屋上や周辺に芝生広場を設けることも検討したい。

三つ目、市道の動線については図書館の近接駐車場から、どのような出入口が交通緩和や安全に繋がるか建設部と相談し検討したい。緊急車両が入れるロータリーは作る予定で考えている。

#### (上田市長)

基本設計前に市民と設計者からアイデアを出してもらい意見を聞き、3 階でも使い勝手が悪くならないとなれば、検討したい。3 階の場合、病院跡地に作った場合と同程度の広さの芝生広場を作れるが、その際イベントができなくなることは避けたい。芝生の周りに自動車が入れるスペースを作る、芝生広場を減らす、など検討の余地はある。花巻まつりで山車の運行に困らないようにしたい。駐車場の柵を取るという案だが、イベントがある場合に一時的に外し、駐車場で回転できるかどうか検討したい。具体的なやり方は利用者の意見も聞く必要がある。

立体駐車場は考えにくい。市としても立体駐車場でも広くすれば高齢者も使いやすく、屋根があるため特に冬はメリットがあると考えていたところであるが、駅前の立地に反対する方々が立体駐車場に強く反対していた。そこで平面で整備することとした。特にス

スポーツ用品店敷地に整備する予定の駐車場は、図書館に近いので障がい者や高齢者、乳幼児連れの方などが優先的に利用できる駐車場とすることを考えており、そのような方々にとって便利な駐車場になる。現在想定している以上に駐車場が必要になった場合には、場合によっては、将来南側の土地について、そこを平場の駐車場にすることもあられるかもしれないが、今はそのような必要はないのではないかと考えている。今の計画では商店街の中を通らずに駐車場へ行き帰りできる道が作れるのではないかと考えているが、そのことについても商店街の方々を中心に意見を聞いていく必要がある。

また、芝生化しても、山車が入れないということやイベントがやりにくくなるということとは避けるような工夫をしたい。

**(鹿討康弘議員)**

芝生はどうしても使い勝手が悪いイメージがあり、面積が広くなればさらに使い勝手は悪いと思う。

**(上田市長)**

様々な意見がある。私としては、図書館の周りに芝生があり、そこで本を読んだり、子どもたちが走り回ったり、ピクニックなどをするのはいいと思うが、使い勝手が悪くならないように検討していきたい。

**(鹿討康弘議員)**

先ほど屋上活用の話もあったが、この計画案は検討事項が多く、かなり厳しいスケジュールになるかと思うが、どうか。

**(上田市長)**

現時点で専門家に聞くと完成までは令和 12 年いっぱいかかりそうだとされている。少なくとも工事の大部分については令和 12 年度中に行い、その部分の費用について合併特例債が使えるようにしなければならない。あと大事なものは、立地適正化計画を採択している市町村の中心市街地再生に適用される国の補助金を使うということ。補助対象事業の 2 分の 1 がもらえるので大きい。中央官庁は例年 10 月に次年度予算の概算要求を行うが、立地適正化計画を採択している市町村が現時点で全国で 600 を超えており、この補助金を要望する市町村が増えていることから、本件の設計予算を議会で承認いただいた後になるが、中央官庁の概算要求に入れてもらうように国に対して本格的に要望活動をしなくてはいけない。

**(似内一弘議員)**

概算要求という話が出たが、来年度基本設計のスケジュールでいいか。

**(梅原新花巻図書館計画室長)**

現在の計画案からできるだけ早い時期に計画とし、基本設計の予算を議会にご承認いただければ令和7年度の早い時期から基本設計に入りたい。

**(上田市長)**

補助金をもらうのは実施設計から考えている。年度の途中になると思うが令和8年度中には実施設計をやりたい。それについての補助金を概算要求時までにはしっかり国に対して働きかけていく。基本設計は市のお金でやる。

**(似内一弘議員)**

そうすると、基本設計の前に住民に対して3階建てにするか2階建てにするか、外観をどうするかなどの説明会をするということか。

**(上田市長)**

基本設計をする設計者が決まった上で、具体的な図面、基本設計の詳細なものを引く前に、例えば3階建てと2階建てについて市民の意見を聞くという、駅前の橋上化で行ったデザインワークショップと同じようなものがないか考えている。基本設計者が決まっておらず、基本設計者の意見を聞けない段階でそれについて市民の意見を聞いて決めるのは難しいのではないかと。

**(似内一弘議員)**

市民への説明の時期が大体わかった。もう一点、説明資料2ページ、貸出登録者数目標が50%ととても高いが、設定の理由と根拠は。

**(梅原新花巻図書館計画室長)**

高い目標ではあるが、東北地区で多く利用される図書館では、人口1人当たりの貸出冊数が10冊を超え、人口の1/2は利用登録している例がある。先進事例を参考に、それに近づけるよう定めた目標である。

**(似内一弘議員)**

今の段階で目標を達成するための方策等考えているか。

**(梅原新花巻図書館計画室長)**

計画の中に、図書館のサービスやスペースの充実について記載している。また、あらゆる世代の方に利用してもらえるよう、専門書を含めてバランスのいい蔵書としたい。現図書館の本の入れ替え等も含め、毎年1万冊程度除籍しながら、開館までに購入していく本をこれから検討していく。さらに、1人で静かに読めるスペースもあれば、グループで学び合いができ、生涯学習を進められるスペースを設けることで、多くの人に利用していただくことを計画に盛り込んでいる。

(似内一弘議員)

現在利用が少ないティーンズや社会人への働きかけがないと目標を達成できないと考える。市民が積極的に図書館を活用できる仕組みを検討いただきたい。以上。

(伊藤盛幸議員)

3月21日の教育委員会の中でどのような意見が出されたか。

(梅原新花巻図書館計画室長)

計画の中に必要なサービス等は盛り込まれているが、それを実現するために優秀な司書が必要。司書の採用やどのように増やしていくか、また、紫波の図書館のように住民と一緒にいろいろなことに対応できるスキルを持った司書が必要になると思うので検討してほしいという意見や、開館までのスケジュールについて質問があった。その他、図書館にたくさん人が来ることでまちが賑わうようなことも検討してほしい、というご意見があった。

(伊藤盛幸議員)

説明資料の7ページ、基本構想の中の建設場所に関する方針について、場所によっては近隣施設との連携や他施設の複合化など民間との連携とあるが、なはんプラザとの連携について協議はなされたか。

(高橋新花巻図書館計画室次長)

なはんプラザの指定管理者とは、場所が決まったのでこれから話していきましょうという話をしたほか、比較調査の段階で課題等は事前に伺っている。

(上田市長)

なはんプラザは市の施設であり、指定管理者に運営をお願いしているので、基本的な枠組みは市が決めるべきもの。指定管理期間は5年でありその期間終了後も今の指定管理者が管理を続けている可能性も高いかもしれないが、図書館開館時点で今の指定管理者が管理を続けるとも限らない。市が図書館となはんプラザとの連携を考え、その検討のために指定管理者の参考意見を聞くことは大事である。

(伊藤盛幸議員)

市の施設として、なはんプラザと図書館の連携をどう考えているか。

(上田市長)

市民と一緒に考えることが大事だと思うが、例えばCOMZホールがホールとして今のままでいいのか、また2階以上のスペースの活用のあり方などについて市民の意見も聞きながら考えていく必要がある。

(伊藤盛幸議員)

同じ7ページ、議会の新花巻図書館の特別委員会の提言①の建設場所「なお決定にあたってはその経過および理由を明確に示し、市民の理解が得られるように努めること」とあるが、この計画案の中には建設場所について、市としてここにしますという理由がないのでしっかり示すべきではないか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

基本方針でもあり、まちづくりの計画、立地適正化計画や都市の再生なども含め6ヶ所出した中で2ヶ所に絞られ、立地適正化計画の中ではどちらも駅前周辺地域というひとくくりの中で議論された。その中で2ヶ所どっちがいいかということで比較検討及び市民会議でご意見をいただいた中で、市民会議を参考に決めてきたという流れがあるので、改めて書くということではなく、そこは示していると考えている。

(上田市長)

我々の考えが入ってないわけではない。以前から活性化、利便性、アクセス等の話もしており、この市民会議の方々の議論については納得できるものであると感じている。市は市民会議で出された意見を重く受け止めて建設候補地を定めるための判断材料として尊重したいと再三表明してきたところである。市のまちづくり基本条例において、同条例に基づく住民投票を実施した場合、その結果がそのまま市の意思決定になるのではなく、市議会や市長が、その結果を総合的に判断して意思決定を行うと説明されている。市民会議の結果についても同様に我々や議員が拘束されるわけではない。しかし、このように市民が一生懸命話し合い、その中身について我々として納得できるということであれば、みなさんの意見を尊重して決めることは当然ある。

(伊藤盛幸議員)

その思いは私達もわかるが、この計画案44ページを見ると主体性がなく、ここに市としてこうしますという主体性が盛り込まれた方がいいのではないかという意見を申し上げて、終わる。

(上田市長)

ご意見として承る。

(照井明子議員)

基本計画は基本計画として受け止めるが、建設場所の決定プロセスについては先ほどから駐車場の問題等出ているので引き続き監視をしなければと議会の立場で思っている。今後、市民説明会が行われるが、市民の意見、声にどのように対応していくのか確認したい。

(梅原新花巻図書館計画室長)

署名を付した請願もいただいたが、請願内容の中で騒音についてや、駐車場の懸念など

はできるだけ意見を反映し基本計画に盛り込んでいる。今後も市民説明会でいただいたご意見について、できない部分は申し訳ないが、できる部分については可能な限り聞いていきたい。

**(上田市長)**

我々としてはこの請願の内容についても十分に配慮しながら、基本計画を策定させていただいた。請願の中で一番大事なことは、賢治の出身地である花巻市の図書館としてふさわしい図書館にしてほしいということではないか。図書館が賢治の作品について可能なものはたくさん集める。賢治のまちの図書館としてふさわしいものにしたい。その中で請願者の方々を含め、花巻の図書館として「こういうことをやるべき」という具体的な案が出てくれば、我々としてはそれも十分検討したい。

**(照井明子議員)**

自分たちの新しい図書館が市外県外世界の方々にも発信できる、という大きな期待を持った運動だった。場所の議論でこれだけ市民が図書館に対して熱い思いがあったということは大切なこと。図書館に対する市民の思いは最後まで尊重してほしい。今後の JR との譲渡についてのスケジュールはどのようになるか。

**(市川新花巻図書館計画室副主幹)**

JR 東日本盛岡支社とは、これまで協議を行っており、譲っていただける場合の条件等も示している。今後基本計画ができ、議会で予算を承認いただければ、基本設計に入っていく。その進み具合によるが、その段階で正式に JR と協議していく。

**(上田市長)**

市民会議の結果について、担当部署の方で JR に説明し、今後土地を購入することについて今まで話しているとおりであり、1ヶ所、道路を付ける部分は1000万円程度と示されていた工事費が物価高騰等により上がるかもしれないという話があったが、基本的には今までの条件で譲渡いただけることを確認したと報告を受けている。JR としても、今スポーツ用品店を経営されているところに対し、時期を見て話す必要がある。基本設計の予算を議決いただき、議会としても意思表示があった段階で、実際の売買までは間がある中でも、JR と協定等を結び双方の意志を書面で確認することはやりたい。

**(照井明子議員)**

市長おっしゃるとおり、営業している民間の企業があるので誠意を持ってこちらの姿勢を示すべき。

また、図書館は運営に関することが大事。司書は図書館にとって最も大切なポジションである。市民のニーズに応えるべく正規での司書配置は必ず必要になると思うが、その点について強く申し上げたい。方向性があれば示してもらいたい。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

職員配置については、人事担当と年次計画でしっかりとした職員を採用していくことを協議している。

(照井明子議員)

資料編に職員体制の充実を図る必要があると書いている。これは市民に対する約束事があるので守ってほしい。そのためには、きちんとした職員配置が求められると一市民の声として申し上げる。

(上田市長)

方向としてはそういうことで間違いはないが、実際の図書館のあり方を綿密に考えた上でのお話になる。充実したいということは我々としても思っている。

(羽山るみ子議員)

市民説明会には市長は出席されるか。建設場所に納得できない人もいる。市民説明会に出席いただき、しっかりと納得できるような説明をしていただくことが必要ではないか。

(市川新花巻図書館計画室副主幹)

市民説明会に市長が出席することは考えておらず、これまでの状況に詳しい我々で対応したいと考えている。